解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年一月十九日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

熊本県玉名郡長洲町大字長洲二七六六番地
長洲町土地開発公社
清算人　大山真理子
清算人　山隈　司
清算人　津崎　英二
清算人　竹本　茂
清算人　野村　信一
清算人　長田　修
清算人　中島　哲雄
清算人　田頭　清人
清算人　馬場　昌敏
清算人　宮原　浩
清算人　田畑　道尋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

札幌市中央区宮の森一条一五丁目四番三三―二〇六
特定非営利活動法人北海道生活支援センター
清算人　斉藤　悦子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

奈良県吉野郡東吉野村大字谷尻二六〇番地
財団法人谷尻自治会
清算人　木原　眞吾

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年二月七日香川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

香川県丸亀市飯山町下法軍寺五四九番地一
飯山町島田北地区土地区画整理組合
代表清算人　小嶋　良彦

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為の定めにより、平成二十四年二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

東京都千代田区神田東松下町二三番地一
財団法人藤田建設労務援護会
清算人　藤田　一憲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

横浜市港北区下田町六丁目三一番八号
ＮＰＯ法人活動ホームしもだ
清算人　伊東　葉子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

横浜市鶴見区元宮二丁目四番地七八号
ＮＰＯ法人もとみや
清算人　細川　祐

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

横浜市港北区師岡町一一六〇番地四四号
ＮＰＯ法人ともだちの丘
清算人　和知　恭子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

和歌山県新宮市三輪崎三丁目九番七号
農事組合法人三輪崎酪農組合
清算人　道阪　耕一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

山口県宇部市大字東須恵三一〇番地の五
ＮＰＯ法人障害者社会参画支援センター
宇部
清算人　山本　玲子

第四十五期決算公告

平成二十三年十一月三十日現在

貸借対照表
資産の部　　円

流動資産	八〇、一九九、七七七	
固定資産	一二七、七二五、三〇六	
合計	二〇七、九二五、〇八三	
負債及び純資産の部		
流動負債	二九、七九六、四五七	
固定負債	九、六四六、〇〇〇	
株主資本	一六八、四八二、六二六	
資本金	六〇、〇〇〇、〇〇〇	
利益剰余金	一九八、八二二、六二六	
（利益準備金）	（一五、〇〇〇、〇〇〇）	
（その他利益剰余金）	（一八三、八二二、六二六）	
（うち当期純利益）	（四八、九五一、九五六）	
自己株式	△九〇、三四〇、〇〇〇	
合計	二〇七、九二五、〇八三	

平成二十四年一月三十一日

東京都港区南青山四丁目二六番一二号
地質計測株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市石橋町一五三五番地、最後の住所栃木県鹿沼市坂田山二丁目一四一番地
被相続人　亡　橋田　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

栃木県宇都宮市鶴田三丁目一番一号　高木光春法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白土　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県加須市中央二丁目五八一番地、最後の住所埼玉県羽生市大字下新郷五五一番地
被相続人　亡　関口善次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十三日

埼玉県羽生市南一丁目一〇番一七号
相続財産管理人　司法書士　新井　恵子

第６期決算公告

平成24年2月23日

長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷910番地10
株式会社新上五島在宅ケアセンター
（旧商号　有限会社新上五島在宅ケアセンター）
代表取締役　田平　一吉

貸借対照表の要旨（平成23年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	114,442
	固定資産	156,216
	合計	270,658
負債及び純資産の部	流動負債	32,012
	固定負債	121,895
	株主資本	116,751
	資本金	3,000
	利益剰余金	113,751
	（その他利益剰余金）	（113,751）
	（うち当期純利益）	（27,189）
	合計	270,658